

オキドキニュース 8月号



二十四節季

立秋(りっしゅう) 八月七日 秋が始まる。
処暑(しよしょ) 八月二十三日 暑さが終わる。

おやつ喫茶

七月九日(土曜日) 地階食堂に於いて入所のご利用者様を対象に「おやつ喫茶」を催しました。

ふだん食堂で召し上がる「おやつ」とは違い、職員もウェイターの衣装に着替えての、「喫茶オキドキ」を行いました。

前もって、ご利用者の皆様には、メニューの中から好きな「おやつ」と「飲み物」を選んで頂き、職員がご注文の品を席まで運び召し上がって頂きました。外出することの少ないご利用者の皆様には、多少なりとも喫茶店の雰囲気味わってもらったことができたようで、楽しい催しとなりました。



ご当地グルメ

けいちゃん焼き (岐阜県)

『けいちゃん焼き』は岐阜県飛騨地方に伝わる、鶏肉を味噌や醤油ベースのタレなどに漬け込み、キャベツや玉葱、季節の野菜と炒めて食べる里山ならではの料理です。

もともとは、卵を産まなくなったニワトリを里山の貴重なタンパク源として調理して食べたのが始まり。身近な食材、調味料で手軽に調理できることから、今では地域のソウルフードとして定着しました。

平成28年8月24日(水)
昼食にご提供！



写真はあくまでイメージです。
提供するものとは異なりますのでご了承下さい

「面会時」のお願い

梅雨が明け本格的な夏到来。「食中毒」が発生しやすい時期ですので、ご面会時の食べ物を持ち込みはご遠慮ください。止むを得ず持ち込まれる場合には、必ず職員に相談するようにお願い致します。職員が知らないまま持ち込まれますと、その後の管理が来ず、食中毒や集団感染の原因となることも十分に考えられます。また、「嚥下機能」に支障があるご利用者様、「食事制限」をされているご利用者様もおられます。重ねて皆様のご理解、ご協力宜しくお願い致します。

【床清掃のお知らせ】

左記日時にて、施設内の「床清掃、ワックス掛け」を予定しております。それに伴い居室への立入が出来ない時間帯がございます。

ご迷惑をおかけ致しますが、皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

日時 八月十四日(日曜日)
作業時間 午前九時～午後三時



八月夏祭りのお知らせ

日時 八月二十日(土曜日)

場所 当施設駐車場にて
午後六時から

内容 駐車場に於いて「夏祭り」を行います。

(雨天時はデイルームにて。
イベント内容は、「和太鼓」や、「五日市舞踊会」の皆様による盆踊りなどを予定しております。
ご利用者のご家族様、地域の皆様のご来場を心よりお待ちしております。
尚、駐車場は準備してありますが、台数に限りがございますので、乗り合わせのご来場をお願い致します。



制度改正のお知らせ

～第2段階の「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方へ～

食費・部屋代の負担軽減(介護保険負担限度額認定証)の内容が一部変更されます

●食費・部屋代の利用者負担段階(負担限度額)の判定で、平成28年8月から新たに非課税年金(遺族年金・障害年金)が年金収入額に含まれます。

従来どおり次の①②のすべてを満たす方が対象ですが、①の所得要件について負担段階判定方法の変更があります。

- ①所得要件: 世帯全員が住民税非課税
(配偶者が別世帯の場合は、別世帯の配偶者も住民税非課税)
- ②資産要件: 預貯金額等が単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下

①の所得要件について

「合計所得金額+課税年金収入額(国民年金・厚生年金・共済年金)+非課税年金収入額(遺族年金・障害年金)」が

80万円以下の方……第2段階となります。

80万円を超える方……第3段階となります。

●従来型個室(老健・療養型)利用の場合

1か月(30日計算の場合)の差額 食費+部屋代=32,400円

食費 第2段階 390円/日 ⇒ 第3段階 650円/日 差額 260円/日 (7,800円/月)

部屋代 第2段階 490円/日 ⇒ 第3段階 1,310円/日 差額 820円/日 (24,600円/月)

●多床室利用の場合

1か月(30日計算の場合)の差額 食費+部屋代= 7,800円

食費 第2段階 390円/日 ⇒ 第3段階 650円/日 差額 260円/日 (7,800円/月)

部屋代 第2段階 370円/日 ⇒ 第3段階 370円/日 差額 0円/日 (0円/月)